

教育福祉委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成 26 年 10 月 30 日（木）～10 月 31 日（金）
2. 視察地 1）三重県いなべ市（10 月 30 日）
2）大阪府門真市（10 月 31 日）
3）京都府京田辺市（10 月 31 日）
3. 視察項目 1）いなべ市「介護予防強化推進事業について」
2）門真市「かどま土曜自学自習室サタスタについて」
3）京田辺市「老人福祉センター宝生苑・大住児童館複合施設（大住ふれあいセンター）について」
4. 出席者 教育福祉委員会
委員長 野呂 和久
副委員長 天羽 良明
委員 林 則夫 可児 慶志
酒井 正司 出口 忠雄
議会議務局書記 小池 祐功

健康福祉部長 佐藤 誠（いなべ市の視察のみ出席）
高齢福祉課長 宮崎 卓也（いなべ市の視察のみ出席）

5. 視察結果報告（いなべ市）

（1）視察地の概要

人口：46,163 人（H26.9 月 1 日現在）

世帯数：16,974 世帯（同上）

面積：219.58 k m²

議員定数：20 名

財政規模：352 億円（一般会計：224 億円 特別会計：110 億円 企業会計 18 億円）

いなべ市は、平成 15 年 12 月に北勢町、員弁町、大安町、藤原町の 4 町が合併して誕生。三重県の最北端で名古屋圏域の一角に位置し、滋賀県、岐阜県に接する北の玄関口となっている。本地域は、古くから純農村地帯として栄えてきたが、昭和 50 年代以降、企業の進出が進み、豊かな緑に包まれた住みよく活力のある都市として発展している。

(2) 視察の目的

介護予防強化推進事業について

(3) 視察の内容

[いなべ市の取り組み]

取り組みの動機～三重県は医療費が全国中ワーストワンであった。医療費を削減するには運動が効果的との考えの基から始まる。

市町村介護予防強化推進事業(厚生労働省モデル事業・H24、25年度)からの介護予防の取り組みについて

[いなべ市の現況] (平成26年4月1日現在)

1) 人口・高齢化率

: 人口 46,162 人
: 65歳以上人口 11,186 人 内 75歳以上人口 5,531 人

: 高齢化率 24.23%
H25.10月・三重県 26.2%、全国(概算値)25.1%

2) 介護認定者数、認定率 (介護保険事業状況報告より)

: 認定者数 1,733 人 内 75歳以上認定者数 1,507 人 (87.0%)
: 認定率 15.5% 内 75歳以上認定率 27.2%

3) 介護保険料 3,819 円 (基準月額)

* 県内で最安

第5期全国平均 4,972 円 / 月

いなべ市介護予防事業

* 健康増進と介護予防の取り組み *

「からだ」も「地域」もゲンキに!

～元気リーダー始動～



担当職員から説明を受ける

予防重視型システムへの転換 ～住み慣れた地域
でいつまでも暮らせる～

新しい介護予防・日常生活支援総合事業を視野に入れて事業内容を組みかえ

[一次予防対象者事業]

：運動器機能向上事業(元気づくりシステム)

集会所コース 元気リーダーコース

・元気な高齢者 + 二次予防対象者 + 三次予防対象者

：出前講座

：はつらつ教室～要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者
(外出促進・運動器の機能向上プログラム)

：ハッスル教室～要支援認定者1・2で介護サービスを利用していない方
(足腰を鍛えるコース・脳を活性化するコース)

運動器機能向上事業(元気づくりシステム)

事業概要 どこでも手軽にできること

元気づくりシステムは、ストレッチ体操、ウォーキング、ボール運動などを取り入れた健康増進、介護予防体操である。

介護予防体操は、運動器の機能向上を主な目的とした体操で「一般社団法人元気クラブいなべ」のオリジナルである。

コースは、大きく分けて「拠点コース」、「集会所コース」、「元気リーダーコース」の3コース。

運動を生活の習慣に取り入れ、継続して実施できるシステムづくりを！

拠点コース(通所型) = 市内の体育館などの4施設で週2回、(1回2時間程度の運動を実施)

集会所コース(出前型) = コーディネーターが、集会所まで出向き、運動を中心に1回90分間、週2回6か月間実施。 93地区で実施(平成25年度末)

元気リーダーコース(自主型) = 集会所コースを終了した参加者のうち、更に4日間の研修を受講した人が「元気リーダー」となる。集会所コース終了後も、引き続き集会所でストレッチ体操、ウォーキングなどの指導者となって活躍する。元気リーダーは平成25年度末で374名となっている。

地域住民(ボランティア)のマンパワーを生かした取り組み！

元気リーダーコースの状況(平成25年度末)

住民が運営する「通いの場」

・自主活動地区数 = 60地区 (93実施地区 64.5%の自主活動率)

- ・自主活動内容(社会活動) = 健康増進・介護予防支援・子育て支援・防災活動・高齢者等の見守り支援
 - * 事業「卒業」後の居場所(通いの場)
 - * 地域福祉力のアップへ・互助の再構築
- 地域づくり・まちづくりの活性化
- リーダーに任せたほうが事故は少ない

予防モデル事業を通して見えてきた良い変化

- * 職員のスキルアップにつながった = アセスメント力アップ = 支援プランの質アップ = マネジメント力アップ
- * 関係機関や職種の連携(多職種協働)意識が高まった。
 - ・個々のケースに関する相談・アドバイス・資料提供-同行訪問につながり始めた。
- * 職員の意識改革につながった。
 - ・関係職員の共通認識は、「到達目標は、地域で暮らすこと」
- * 住民の意識改革にもつながった。
 - ・自分たちで居場所を作ろう
 - ・いつか自分もお世話になるために、居場所を作ろう。
 - ・スタッフと参加者という壁をなくして、共に楽しみながら参加しましょう。
 - ・参加者自ら、企画に参加するようになってきた。

予防モデル事業を実施して見えてきた課題

- * 認知症への取り組み
 - ・認知症はアセスメントしにくい。教室参加により長時間ふれあうことで、わかる特徴も多い。
 - ・3か月間の通所予防サービス(教室)では、支援が定着しにくい。6か月間は必要。
 - ・卒業後の地域の受け皿「通いの場」へは、家族の遠慮、気兼ね・世間体等によりつながりにくい場合がある。
 - ・受け入れる住民との、従来からの人間関係(地域との関係)は重要。
 - ・中度以上の認知症になると、長時間の「通いの場」が必要。2時間程度では本人の改善も家族の息抜きにもならない。
- * 地域の受け皿(通いの場)
 - ・高齢者が歩いて通える範囲に、最低1つは「通いの場」が必要。
 - ・「通いの場」は対象者が選択できるように、多種類のパターンが必要。
 - ・対象者の状況に合わせて、異なる「通いの場」を行き来できることも必要。
 - ・それぞれの「通いの場」につなげていく役割の者が必要。

- * 住民の共助意識を高める取り組み

[予防モデル事業終了後の事業展開]

平成26年度からの事業の方向性

新しい介護予防・日常生活支援総合事業導入に向け取り組みを実践検討

- * これまでの地域支援事業(二次予防事業)とモデル事業を一体化し、対象者を広げた一次予防事業として一体化。
- * 認知症、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)への早期支援体制の構築。
- * 介護保険サービスに頼らない、途切れのない介護予防システムの仕組みづくり。
- * 地域のマネジメント力強化の取り組み。

いなべ市が目指す介護予防：高齢者の健康づくり

「地域で自立した生活が送れるように、地域資源や地域住民に確実につなげる」
を強く意識！！

(4) 質疑応答

* 事前質問

Q：一般社団法人「元気クラブいなべ」が、元気づくりシステム促進事業の健康づくりの活動の中心部分を担っているように思いますが、組織の概要についてお聞かせ下さい。

A：一般社団法人「元気クラブいなべ」では、法人側の職員17名・市職員6名が担当している。資格は健康運動士(保健師もいる)。
当初は行政で「元気づくり推進室」を立上げ事業展開。さらに事業発展を目的に法人化へ移行。

Q：「出前型集会所」プログラム(市内60ヶ所)の運営について、運動内容などは毎回新しい内容で開催されているのか、運営主催者への負担等についてどのようにお考えなのか、お聞かせ下さい。

A：現在法人として、正会員20名(年会費10,000円)・準会員700~800名(年会費2,400円)。
運動内容はストレッチ・ウォーキング等は各回基本運動として行い、その他は各グループで独自に自由に行っている。

Q：元気リーダーの人選と養成のノウハウについて行政側で把握していらっしゃる事があればご教授下さい。

A：元気リーダーは行政からお願いする事ではなくそれぞれの地域からの手あげによる。

リーダー養成のノウハウについて行政では把握していないが、コーディネーターがフォローアップしている（6ヶ月間に月1回）。

Q：「元気度」の分類の基準と途中で「度」を変更する場合の問題事例があればお聞かせ下さい。

A：元気度・基準についての分類は行っていない。

Q：元気づくりシステム促進事業について、市から委託先の「元気クラブいなべ」への委託内容と委託費についてお聞かせ下さい。

A：4ヶ所でメニュー内容を指定し実施して頂いている。委託費は元気クラブで6,200万円である。

Q：元気クラブいなべと地域自治会との連携はあるのでしょうか。

A：当初、行政から自治会へ目的説明を行い、自治会長に集会所等の無料使用の願いをし、ご理解を得ながらご了解を頂いている。

* 質疑応答

Q：プロジェクトの立ち上げ時は勢いや興味もあると思いますが、一定期間が過ぎると属性が出たりして新規の方が入りづらいこととかあると思いますが、そのあたりのノウハウとかあればお聞かせ下さい。

A：新規加入については、リーダーの方に集まって頂き情報交換（3ヶ月に1回）を行い、加入参加しやすいような場所づくりに努めている。

Q：医療費の削減効果があったとのことですが、自主性を持った素晴らしい取り組みだと思います。目標値とかあればお聞かせ下さい。

A：今後、自治会の協力参加を広げる事業費も必要であるが、市民の理解を頂きながら事業展開を進めていきたい。

Q：介護予防についてお聞きします。

地域で介護予防を実施するにあたり資源が必要ですが、いなべ市の場合、リーダーの方が「はつらつクラブ」を自主的に行っています。可児市に於いてはなかなか進まないのが現状ですが、コーディネーター主体なのかお聞かせ下さい。

A：地域での声を社会福祉協議会の職員が聞き人を集める。場所については公共施設等を具体的に提案し実行していきリーダーに情報提供をする。またグループを出ても他のグループに入ったりもしている。

Q：このプロジェクトを進めるきっかけは。

A：いなべ市は4町が平成15年12月1日に合併したが、大安町は医療費が三重県内でワーストワンだった。そこで「どうするか」から始まり、運動展開を始めた。幸いに地域資源はあるので活用していこうと市長の発案からである。また事業継続できるのは市長の健康づくりしていく・常に進化させるとの強い意志思いである。

(5) 考察(まとめ)

国に於いて社会保障費が財政に重くのしかかる中、地方自治体も超高齢社会となり、社会保障費、とりわけ医療・介護の分野の財政負担が増大している。

国は介護保険の見直しを行い、要支援1・2の訪問介護と通所介護について予防給付の対象から外した。このことは、国が介護予防を地方の取り組みに委ねたものである。

いなべ市は特に高齢者を念頭に独自の取り組みを国のモデル事業として実施、そこから得られた成果をもとに、今後の行政に反映しようとシステムを構築している。

いなべ市のシステムの中核を成しているのはボランティア参加者である。いなべ市の優れている所は、各グループにはリーダーがいることである。リーダー養成に行政が力を入れ取り組んでいる。多くのリーダーが各地区できめ細かく活動している。様々な分野で「地域のことは地域で」が実践されている。

本市に於いても、ボランティアによる共助活動はあるが、生活支援の一部分ではないかと感じている。「いつまでも健康で元気に過ごしたい。」これは誰もが願うことだと思うが、そのためには、「健康寿命」を如何に伸ばすか維持するかにあると思う。また、この事は医療費負担・介護費の軽減にもつながる。健康寿命を維持するのに効果的な事は、いなべ市のように運動の勧めだと考えられる。費用もそれ程必要とはならない。

本市には「歩こう可児302運動」が奨励施策としてあるが、この「歩こう可児302運動」を各地域で活発化しては如何でしょうか。例えば、数人グループでコースを選び歩く。数人グループを多く作り、コースについてはグループで能力に応じて策定するなど、今回の視察で学んだことを活かしていきたい。

6. 視察結果報告（門真市）

（1）視察地の概要

人口：126,988人（平成26年8月1日現在）

世帯数：61,031世帯（同上）

面積：12.28km²

議員定数：22名

財政規模：352億円（一般会計：531億円 特別会計：273億円 企業会計40億円）

門真市は大阪府の東北部に位置し、周囲は大阪市、守口市、寝屋川市及び大東市に接し、都心部から20分という立地条件もあって昭和40年頃人口は驚異的な伸びを示したが、昭和45年以降は鈍化し、産業・住宅都市として、東大阪工業地域の中軸として発展している。

（2）視察の目的

「かどま土曜自学自習室サタスタについて」

（3）視察の内容

H21年度 全20校一斉にスタート

門真市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課

上田課長補佐より、全国学力調査にて判明した大阪府の低い学力水準の改善のための好条件の説明。

国の補助金を活用できるようになった。

全国学力テストとそろえるため、小学4・5年生と中学校2年生を対象にした。

H20年から始まった学校支援地域本部からも中学校区単位で支援を受けられる状況にあった。

概要

放課後や週末等に学校施設及び社会教育施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

活動期間

毎週土曜日の午前中2時間（活動場所によって開始時間は異なる）

現在は、平成26年5月から平成27年3月までの土曜日とし、学校、おおさか元気広場コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）及び門真市教育委員会（以下「教育委員会」という。）と調整の上、決定する。ただし、祝日及び長期休業日は除く。

1学期（5月～7月） 2学期（9月～12月） 3学期（1月～3月）

活動場所

門真市立各小中学校（小学校14校、中学校6校）とし、活動場所については、学校、コーディネーター及び教育委員会と調整の上、決定する。



担当職員から説明を受ける

対 象： 門真市立の各小中学校に通学している児童等を対象とし、学年については、小学生は4・5年生、中学校は2年生を主な対象とする。

ただし、学校、コーディネーター及び教育委員会と調整し、学年を拡大することができるものとする。

参 加： 児童等が本事業に参加する場合は、通学している学校に参加するものとする。

参加費無料で現在平成25年で対象人数の1割にあたる396名が学んでいる。

運 営

（1）配置

本事業は、コーディネーター、学習アドバイザー及び管理員を配置することができる。ただし、管理員は必ず配置しなければならない。

（2）役割

コーディネーター、学習アドバイザー及び管理員の役割は、次に掲げるものとする。

- （ア）コーディネーターの役割は、学校、地域及び教育委員会とのコーディネーター役を担い、本事業の開始日及び対象学年の調整並びに学習アドバイザー及び管理員の配置の調整等、本事業の運営にかかる支援を行う。
- （イ）学習アドバイザーの役割は、本事業に参加している児童等の学習活動に対して、学習支援を行う。
- （ウ）管理員の役割は、児童等の安全管理、活動場所の管理及び学習アドバイザーの支援を行う。

資 格

コーディネーター、学習アドバイザー及び管理員は、次に掲げる要件を備える者とする。

(1) コーディネーター

- (ア) 活動場所となっている地域（小学校区、または中学校区）に在住していること。
- (イ) 学校、地域及び教育委員会との調整及び連携が迅速かつ緊密に行えること。
- (ウ) 学習アドバイザー及び管理員との調整及び連携が迅速かつ緊密に行えること。
- (エ) 学校教育に理解があること。
- (オ) 地域での人材発掘を行えること。
- (カ) その他教育委員会が特に必要と認める要件を備えていること。

(2) 学習アドバイザー

- (ア) 大学生・退職教員等、または学校教育に理解がある者。
- (イ) 児童等の学習活動に対して、適切に学習支援を行えること。
- (ウ) その他教育委員会が特に必要と認める要件を備えていること。

(3) 管理員

- (ア) 活動場所となっている地域（小学校区、または中学校区）に在住していること。
- (イ) 学校教育に理解があること。
- (ウ) 児童等の安全管理及び活動場所の管理が行えること。
- (エ) 学習アドバイザーの支援が行えること。
- (オ) その他教育委員会が特に必要と認める要件を備えていること。

本事業にかかる募集

(1) 児童等

学校、コーディネーター及び教育委員会と開始日、活動場所及び対象学年を調整・決定した後、生涯学習課で募集用紙を作成し、学校を通じて児童等に配布する。参加を希望する児童等は、申し込み用紙に必要事項を記入の上、学校に提出する。学校は募集締切後、児童等より提出のあった申し込み用紙を生涯学習課へ送付する。

(2) コーディネーター

コーディネーターについては学校及び教育委員会と調整の上、地域の方及び保護者など幅広い人材から募集する。

(3) 管理員

管理員については、学校及びコーディネーターと調整の上、保護者を中心に地域の方など幅広い人材から募集する。

(4) 学習アドバイザー

学習アドバイザーについては、学校及びコーディネーターと調整の上、

地域の方を中心に募集する。また、生涯学習課でポスター等を作成し、大学等に幅広く周知を行う。

謝金等

コーディネーター、学習アドバイザー及び管理員に学期ごとに謝金を支払うものとし、謝金単価については、次に掲げるとおりとする。

- (ア) コーディネーターは1日あたり(2時間半程度)1,500円とする。
- (イ) 学習アドバイザーは1回あたり(2時間程度)2,000円とする。
- (ウ) 管理員は1回あたり(2時間程度)1,080円とする。

謝金の支払いにあたり、コーディネーター、学習アドバイザー及び管理員は、次に掲げる書類を本事業の各学期終了後、出来るだけ速かに生涯学習課まで提出する。

- (ア) コーディネーター活動記録表
- (イ) 学習アドバイザー勤務表
- (ウ) 管理員勤務表

予算

報償費	約750万(管理員・アドバイザー謝金など)
需用費	約244万(教材費・消耗品費など)
通信運搬費	約4万(大学等への依頼)
計	約1,000万

報償費	学習アドバイザー	1回2,000円、授業2時間	後片付け
謝金	管理委員	1回1,080円	2時間程度(大阪府より)
謝金	学校支援コーディネーター	1日	1,500円
教材ソフト	教材ソフト	S	プリ。

(4) 質疑応答

Q：課題は？

A：人材の確保については、5年間経ったが今でも他の様々な方の協力が不可欠。学生も毎年確保しなければならない。

事業内容を充実し、子どもたちの集中力を2時間持続させるようにしたい。教材は以前は教科書のコピーであったが、平成25年に新しく作成した。

Q：児童の体調不良など緊急時の体制は？外部侵入者などは？

A：生涯学習課が連絡を受ける。管理員(地域支援者)には保護者の連絡先を教えて

ない。管理員から市の担当者へ。その後保護者へ。どこかには職員がいるようにしている。普通教室は施錠している。

Q：学力水準の低さが背景としてあったが、危機的な学力は改善したか？

A：小学校4・5年生は、全国統一学力テストで比較対象になるが1割なので正確には計れない。しかし、アンケートでサスタスタが役に立ったとの回答が多くあった。

Q：大学生からの感想は？

A：中学生のとき6年前に教わった恩返しができるのでありがたい。また、子どもに携わる仕事に就きたいので練習になる。子ども達のつまずきを知れる。子どもとの関わり方が学べる。地域の方とお話する機会が得られる。管理員として高校生もはじめた。

Q：大学生をどう集めているか？

A：全て他市の大学に通う大学生。本市に大学がないのでしがらみがなく頼みやすい。2年前から包括連携協定を結び、30大学回りお願いする。100名程度確保している。大学側が求める見返りは、公からの評価であるので、会議等で発表している。外国語大学のベトナムなどからの留学生も大勢いて、日本語を子どもから学べる機会になっている。多文化共生面でも良い傾向である。

Q：資格要件は？指導方法など研修は？

A：人材確保が優先だったので特になし。30分前に場の設定をし、意見交換を行う。

Q：児童の目的意識は？

A：授業だけでは理解ができていない児童・生徒にとっては週1回なので主に宿題をやるための時間となっている。終わればSプリで復習し力を伸ばす。子ども達の中でも学習する姿勢が薄い児童・生徒は騒がしく、なかなか指導が行き届かない学校もある。勉強している児童・生徒も引きずられるのでグループに分けし人数を絞っている。

(5) 考察(まとめ)

門真市議会議長より概要の説明をいただき、改めて人口密度の高さを実感させていただいた。視察前に駅周辺の状況を見せていただいたが通勤ラッシュで人が流れていた。若い方の人口が増加傾向にあるとのこと納得だった。

サスタスタ事業は、当初は、大阪府全体の学力向上を目的として国の補助を受け始まったが、モデル事業として大阪府の補助も加わり、学生約100名の自主的な協力のもと、地域の教育力の向上に結びついていた。

学校任せの開かれた学校ではなく、実践を目指し、学校の図書室等特別教室の管理

人は、地域の自治会関係者や保護者に依頼し、勉強を教えるのは大学生に依頼するという行政の努力が生んだシステムである。市内に大学は1つもないが、周辺30校に向きお願い行脚をしているとのことだった。また、地域でのコミュニケーションの場、地域で子どもを育てる1つのきっかけとして行政が地域住民との連携の仕組みを構築していた。

しかし課題として、主な利用児童は、経済的な家庭環境が理由で勉強に集中できない子や、習い事に行っていない子が多く、集まれば当然騒がしくなってしまう、勉強に集中できているといった現状でもないとも言える。

生の声として、6年前にお兄ちゃん達に教えてもらった記憶がある学生が恩返しの意味で教えに来ているとか、子どもに携わる仕事に就きたいので練習という感覚で無理なく協力しているとか、地域の方も充て職で引き受けているわけではない。そのような見解を自信をもって説明された。よって学力が実際に向上したかを推し量るのは難しいとお話があったが、学ぶ子どもも教える学生も見守る地域も幸せを共有していればいいのではないかと個人的に感じた。

自然な形で地域の方々と校長が連携し、先生ではない地域の大人が子どもを叱り、ふれあう時間を過ごすことで、街中に子どもたちも、大人も互いに知っている顔が増えていく。それが、子どもたちの安心につながっていき、まちを好きになっていくという好循環が生まれている。

本市も子どもの学力のボトムアップを目的とした教育のあり方が必要かどうかということと、どうボトムアップの手法を構築するか、学校任せで良いかをそれとも、門真市のように子どもの教育というステージで学生と地域力をお借りし、地域の方が参加したいと思える事業として進化させていく方法が良いか選択の時期がくるかもしれない。

7. 視察結果報告（京田辺市）

（1）視察地の概要

人 口：66,093 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）

世 帯 数：26,584

面 積：42.94 km²

議員定数：21 名

財政規模：239 億円（一般会計：239 億円 特別会計：132 億円 水道会計 26 億円）

京田辺市は京都府の南西部に位置し、人口 66,437 人（平成 26 年 8 月）の自然豊かな都市で、「とんちの一休さん」で知られる一休宗純禅師もこの地を愛し晩年を過ごしている。昭和 26 年大住村、草内村、三山木村、普賢寺村と田辺町が編入統合、平成 9 年市制を施行し京田辺市となった。昭和 40 年代以降、近畿大都市圏の地理的な利便性から大規模住宅地開発が進んだほか、同志社大学が昭和 61 年に開校するなど関西文化学術研究都市としても期待され、いまだ人口も増え続けている状況である。

老年人口比（65 歳 ~ ） 約 23.0%（平成 26 年現在）

中学校：3 校

小学校：11 校

幼稚園：6 園（私立含む）

保育園：13 園（私立含む）



担当職員から説明を受ける

（2）視察の目的

「老人福祉センター宝生苑・大住児童館
複合施設(大住ふれあいセンター)について」

（3）視察の内容

大住ふれあいセンターの施設の説明と見学。

説明者：京田辺市 高齢介護課

向井 真佐子指導主幹

（館内の案内には他に 6 名から説明）

老人福祉センター宝生苑・大住児童館（大住ふれあいセンター）は平成 17 年 4 月 25 日から開設。設置の目的は、老人福祉センターと児童館のそれぞれの施設の良さや高齢者と子ども達の自然な形でのふれあい、世代を超えた交流が行えないかと考え人づくりの拠点とした。

建設事業費・・・・・・・・・・	13億96,80万5千円		
	内 一般財源	約8億3千万円	
	事業債	約5億2千万円	
			他
年間コスト・・・・・・・・・・	宝生苑	2,272万	332円
	大住児童館	1,439万	1,465円
	合計	3,711万	1,797円
敷地面積は・・・・・・・・・・	19,592.13 m ² 。		
利用時間及び対象者は・・	宝生苑	9～16時	市内在住60歳以上の者
	児童館	9～17時	市内在住の乳幼児の親子と 児童（児童は18歳未満）
休館日・・・・・・・・・・	日曜日、国民の祝日、年末年始		
利用料・・・・・・・・・・	無料		
屋外施設・・・・・・・・・・	高齢者用	グランドゴルフ場（8ホール）	
	児童用	遊具広場（児童用の遊具）	
		遊戯広場（乳幼児用の遊具）他	
世代間交流事業・・・・・・・・	グランドゴルフ大会（年2回：土曜日）		
	餅つき大会・よもぎもちをつくろう		
	カルタ大会		
	人形劇の鑑賞 など		
平成25年度利用実績・・	宝生苑	年44,465人（開所日数294日）	
		1日平均 151.2人来館	
	大住児童館	年24,412人（開所日数295日）	
		1日平均 68人来館	

大住ふれあいセンター部屋配置図





明るく開放的な受付



ふれあいルーム（老人福祉センター）



広々とした交流ホール（児童館）



多目的室（児童館）



グラウンド・ゴルフ場

(4) 質疑応答

Q：大住ふれあいセンターは、高齢者と児童の交流をどのような形で行っているのか。

また合同イベントを開催するなど積極的な交流を図っているのか。

A：平成 25 年度としては、7つの交流事業を行い、交流を図った。

Q：大住ふれあいセンターの運営について現状の課題は。

A：当初の目的であった高齢者と子ども等との自然なふれあい交流という部分が現状ではなかなか難しい。現在、交流事業を計画して交流を図っている。今後、どう世代間交流を進めていくかということが課題である。また、日曜日の開館や利用時間の拡充の要望も受けており、今後どうしていくか検討課題だ。

Q：可児市では、老人福祉施設等を指定管理で行っている。京田辺市の老人福祉センターや児童館の運営について指定管理を含めた今後のあり方などお考えは。

A：現在、指定管理は考えていない。しかし日曜日の開館や利用時間の延長などの要望の実現を考えると、今の職員体制では不十分であり、一部事業委託も含めた検討の必要がある。

Q：複合施設にする必要性はどこにあったのかなど、大住ふれあいセンター建設の経緯等をお聞かせください。

A：京田辺市内には既存の老人福祉施設と児童館がそれぞれ南部と中部地域にあったが、老人福祉施設の利用者の増加や北部地域の人口急増があり、新たな北部地域の老人福祉施設と児童館の整備が求められていた。

それぞれ同時期の施設整備の必要性の中で、核家族化の課題も有り、高齢者と子ども達が世代を超えて交流できる複合施設の建設案が出された。また、コストの軽減もできると判断した。

Q：大住ふれあいセンターへの交通手段は。

A：開館当初は市のバスが運行していたが時間によってはバス利用がないという事もあった。そこでコスト面を考慮して民間バス会社に要望し、多くのバスにセンターに寄ってもらえるようにした。また、市のバスの廃止もありバス利用者には半額補助を行っている。

(5) 考察(まとめ)

今回、伺った京田辺市の施設は、「高齢者」と「乳幼児と保護者そして子ども達」が同じ屋根の下で時間を過ごすことができる老人福祉施設と児童館の複合施設だ。設置目的にもあるように「高齢者」と「子ども達」が自然な形で共に「ふれあい」「世代を超えた交流」が活発に展開されることを目指している。その課題の1つが、近年いわ

れている「核家族」であり、京田辺市の1世帯当たりの人員は2.5人(平成26年4月)という統計が出ている。

一方、可児市の1世帯当たりの人員は2.58人(平成26年1月)でありほぼ同じ様な「核家族」化という現実が見える。現在は、以前のように3～4世代が同居という家族の方が稀になった。

しかし、親と子という関係だけではなく1つ飛びの世代の交流・ふれあいは、子ども的人格形成の上でも必要であるかもしれない。今、地域社会の中で子どもとの関わりが問われているが、その方策とこうした複合施設整備を考える上での参考となった。

建設経緯をお聞きし、老人福祉施設の利用者の増加、宅地開発による若い世帯の急増、両施設が北部地域に無いことに加え2施設の建設を複合の1施設とすることによる工事費用とランニングコストの減を考えての建設であったと理解した。

両施設の整備の必要性が出てきた中で、複合施設とすることで「世代間交流」ができる施設をとの構想が出された様だ。建設当時の思いとは裏腹に「世代間交流の難しさ」を説明して頂いたが、交流事業等を企画し「世代間交流」の仕掛けづくりを行っている。建設の経緯にもあるように第一の目的は高齢者や乳幼児と保護者そして児童が喜んで集える場所であるかどうかではないかと思う。利用者は果たして「世代間交流を目的に来ているのか」も含めて考えていかなければならない。

その第一目標を大事にしながら次の課題(世代間交流)に取り組む時間経過の中で「自然な形でふれあい・世代間交流」も実現されて行くのではと感じた。その先進的な取り組みを京田辺市は進めていると思う。